申請日　　　　年　　月　　日

八女市長　様

八女西部広域事務組合　様

家庭系一般廃棄物（許可業者）搬入申請書

八女西部クリーンセンター及び八女西部リサイクルプラザへ下記の家庭系一般廃棄物の搬入を申請いたします。

〈排出者記入欄〉

|  |  |
| --- | --- |
| 搬入日(１週間を限度) | 　　　　　年　　月　　日（　　日～　　日） |
| 排出者（甲） | （フリガナ）氏　　名 |  |
| 住　　所 |  |
| 電話番号 |  |
| 排出場所 | （上記住所と異なる場合にのみ記入ください）八女市 |
| 排出要因 | □引っ越し　□片付け　□その他（　　　　　　　　　） |
| 排出予定廃棄物の種　　　　　　類 | クリーンセンター | リサイクルプラザ |
| □可燃ごみ　□可燃粗大ごみ□不燃ごみ　□不燃粗大ごみ | □資源ごみ |
| 委任する内容 | 甲は、乙を代理人として下記について委任します。* 家庭系一般廃棄物を搬入すること及び搬入申請書を提出すること
 |

〈許可業者記入欄〉

|  |  |
| --- | --- |
| 許可業者（乙）名 |  |
| 許可車両番号 |  |
| 運転者氏名 |  |

※裏面の注意事項を確認の上、各施設に直接搬入ください。

注意事項

１．この申請書は、搬入する際に受付（八女市役所または各支所）へご提出ください。

２．搬入する際は、各施設係員の指示に従ってください。

３．排出者記入欄は、排出者本人がご記入ください。

４．許可業者記入欄は、一般廃棄物収集運搬許可業者がご記入ください。

５．搬入するごみは、家庭ごみの分別基準に沿って分別した上で搬入してください。荷下ろしは搬入者で行っていただきますので、原則２名以上で搬入してください。

６．搬入車両は２t車まで。３t車であっても車体外寸が２t平ボディと同等であれば搬入可。ダンプ車の場合、ダンプでのピット直投は不可。

７．記入された内容と異なるものを搬入することはできません。また、受入できないごみはお持ち帰りいただきます。

８．家庭系一般廃棄物が対象ですので、この申請書で事業系一般廃棄物の搬入はできません。

９．家庭系一般廃棄物の収集運搬及び各施設への搬入は、市が委託した事業者及び自ら搬入する以外は、家庭系一般廃棄物収集運搬業の許可を持った者のみ認められています。

また、許可を持たない者等が他人の廃棄物を収集運搬及び処分する事は、法律で禁じられています。

10．不適正なごみの搬入を防止するため、排出者及び一般廃棄物収集運搬許可業者への聞き取りや、排出場所の現地確認・写真撮影等をさせていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。